

令和6年第2回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年6月6日（木曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|---|------|
| ○日程第1 | 議案第31号 | 天城町税条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第32号 | 天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第33号 | 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第34号 | 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第35号 | 教育委員会教育長の任命の同意について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第36号 | 令和5年度繰あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）請負契約について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第37号 | 令和5年度繰あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）請負契約について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第38号 | 令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第39号 | 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第40号 | 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第41号 | 令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第12 | | 天城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について | |
| ○日程第13 | | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | |
| ○日程第14 | | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について | |

令和6年第2回天城町議会定例会議事日程（第3号の1）

令和6年6月6日（木曜日）

- 追加日程第1 議案第42号 令和6年度コミュニティ福祉車両（車いす対応）購入事業契約について 町長提出
- 閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	柚木洋佐君
くらしと税務課長	高芳征君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	関田進君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前 10 時 00 分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第 1 議案第 31 号 天城町税条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 1、議案第 31 号、天城町税条例の一部を改正する条例についてを議題と
します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、議案第 31 号、天城町税条例の一部を改正する
条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部
を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令並びに地方税法施行
規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、天城町税条例の一部を
改正しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 31 号、天城町税条例の一部を改正する条例について採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第32号 天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第32号、天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第32号、天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、同条例の中で旧課名（保健衛生課）から現課名（けんこう増進課）に変更を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第32号、天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第33号 天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第33号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第33号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、天城町国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第33号、天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第34号 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、議案第34号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第34号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、町営住宅の新規建設及び用途廃止によりまして管理戸数の増減に伴い、別表の改正を行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（平山 栄助議員）

この三京の住宅なんですけどね、これの名前は名称ついていないんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

昨年度完成しました住宅は、三京木造住宅という団地の名前にしてあります。

○13番（平山 栄助議員）

町長も当部に、こういう横文字のアトリエ・TOVUですか、せっかくそういう名前やネーミングがついていますので、せっかく三京にあんなきれいなカラフルな場所に造ってありますので、イメージを持って名称をつくったほうがいいんじゃないですかね。

三京の集落の方々の意見も聞かれて、せっかくああいう場所にできていますので、そういうことも考えたほうがいいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第34号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第35号 教育委員会教育長の任命の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第35号、教育委員会教育長の任命の同意についてを議題とします。

教育長が議場におられますので、教育長の退席をお願いいたします。

（教育長退場）

○議長（上岡 義茂議員）

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第35号、教育委員会教育長の任命について、その提案理由のご説明をいたします。

内容につきましては、令和6年6月13日付で院田裕一教育長が任期満了となり、引き続き教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めようとするものでございます。

任命しようとする者の氏名は、院田裕一氏。任命しようとする者の生年月日は、昭和35年9月21日。任命しようとする者の住所は、天城町瀬滝624番地1。任命しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

なお、任期は令和6年6月14日から令和9年6月13日までの3年間といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○13番（平山 栄助議員）

質疑といいますか、これは町長任命するわけですので、恐らく議決は取れると思いますが、一つ真剣にちょっと考えてもらいたいことが出てきております。

南部からこれで通算しますと5期連続になりますよね。そうしますと、上原さんのあの基金有効活用されてきております。それと育英資金もそうですが、例月監査をしておりますと非常に気になる部分が出てきております。

やっぱりこれはこの教育長をトップにして、教育総務課長もですが、もう少し真剣に物を皆さん考えないと、私は上原さんに対する非常に失礼なことを皆さんやっていると思っております。

やはり今後その中身も精査されて、こういったのに延滞が発生しないようなことをしないと、人の善意を町民が踏みにじているようにしか思えません、私は。

ぜひこの予算ばかりじゃありません。教育委員会全体の予算執行においても、いかなものかという思いがしますので、ぜひこの件は2期も教育長をされるわけですので、教育長をトップにされて、やはり真剣に議会もチェックしておりますので、まだまだ私は監査委員として皆さんに言いたいことを山ほど持っておりますが、今ここで我慢しておりますが、やっぱりこれは議会の一般質問でたださないといけないうのかなと、そういう時期に来ております。

どうか町長、教育長をトップに教育行政は別ですので、やっぱり疑心のないように、町民に公正公平な、そしてこの基金に対する人の思いというのをもう一度教育委員会総務課として、1億円ですよ、その当時のお金。100万でも出すのも今厳しい時代が、その人の善意を踏みにじることなく、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

町長いかがですか、この件に関して。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今教育行政待ったなしの、そういった状況にあるかと思っております。施設につきましては、新しい教育給食センター、また教育委員会で進めようとしております新しい制度の中での義務教育学校の設立、そういった課題、またまずは子供たちがしっかりと体を鍛え、勉強して学力向上に努める、そういった課題がいよいよ天城町の中で待ったなしの時期に来ているかというふうに思っております。

教育長を先頭にしっかりとまた教育行政、そしてまた子供たちのため、そしてまたそういう外部からのいろんな熱い思いをしっかりと酌み取って教育行政を進めていただきたいと、そのように私も所望したい。

そしてまた、しっかりとスピード感を持って仕事を進めていただきたいというふうに、皆さん方のご同意を得たら、新しい教育長には私の考え方というものをしっかりとお伝えしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第35号、教育委員会教育長の任命の同意について採決します。この採決は起立によって行います。

本件に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

教育長、院田裕一君の入場を許可します。

（教育長入場）

○議長（上岡 義茂議員）

教育長、院田裕一君より一言ご挨拶をお願いいたします。

○教育長（院田 裕一君）

皆さん、おはようございます。ただいま町長の教育長任命の議案に対し、議会の皆様のご同意を頂きました。森田町長並びに天城町議会の皆様、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

6月14日から再び教育長とのことで、今身に引き締まる思いでいっぱいでございます。この3年間で振り返りますと、まだまだ様々な課題がたくさん残されております。また新たにしっかり再びチャンスを頂いたというような思いで、しっかりまたやっていきたいなと思っております。

6月3日付のある新聞のコラムに、こういう記事がありました。

1ヶ月後の7月3日、新紙幣の発行が始まる。1万円札の肖像画は、日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一だ。銀行の創立や鉄道の敷設といった大事、大きなことをなした人物だが、重視したのは小事、小さなことであった。渋沢は言う、「人は小さな物事をばかにすることがあるが、これは考え違いだ。一通の手紙を書くにも、私はそのことに集中し、ほかのことは決して思ったり考えたりしない」

とありました。

町長並びに副町長をはじめ、天城町の当局の皆様と一緒に議会の皆様のご指導、ご助言を頂きながら、今後しっかりまた頑張っていきたいなと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

△ 日程第6 議案第36号 令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）請負契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第36号、令和5年度繰あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第36号、令和5年度繰あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）請負契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和6年5月24日に指名競争入札を執行いたしました令和5年度繰あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）の契約締結につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容は、あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）に係る建築工事でございます。

契約金額は9千845万円、契約の相手方、天城町岡前321番地5、株式会社徳山建設、代表取締役、徳山房雄。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（柏木 辰二議員）

指名業者名と予定価格と落札率を教えてください。

○建設課長（宮山 浩君）

すいません、今ちょっと書類を持ってくるのを忘れてしまいました。すいません、1分だけ時間頂いていいですか。申し訳ございません。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時22分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に続き会議を開きます。

宮山建設課長。

○建設課長（宮山 浩君）

大変失礼いたしました。指名業者、建築のAランクの3社、株式会社徳山建設、

重田建設株式会社、株式会社貴島建設の3社です。予定価格ですが、税込みで9千848万4千100円、落札率は99.9%。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

これ、町長と指名委員長にお願いというか要望になりますが、やはりこういう時代に入っていますので、資材高騰やらもろもろ、人材不足ですか。そういう建築関係に携わる方々の。そういったのを考慮した場合、昨日の一般質問でたしか指名委員長は、建築方法が変わってくるんじゃないかなというふうにおっしゃっていますので、やっぱり建設課長でも結構なんですけど、ぎりぎりまで工期を延ばすというか、問題ないような取り方をしないと、また同じことが繰り返されるんじゃないかなと心配もするんです。

これ繰越しですので、来年の3月までに終わらないといけない事業ですね。そこから辺、ぎりぎりまで工期を、今から何か社長等なんか呼んで、昨日の答弁では、工期の取り方を協議するという話をされておりますので、違法性のない、違法があったらまずいわけなんですけど、工期をぎりぎりまで取れるという、そういう考えはどう持たれておりますか。課長でも結構です。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今回の工事、この2工区は、昨日答弁したとおり、11月の末までの工期でございます。6ヶ月取っております。2階の躯体ですので、ほぼ壁だけなんです、この2工区というのは、ですので、6ヶ月あれば十分、通常の工期設定で言えば4ヶ月程度で終われる。昨日話しましたが、鉄筋工、型枠工の方が必要な人数投入できれば4ヶ月で終わるような工事ではあります。ですので、今回6ヶ月取っているというのは、ある程度、役場としては少し、1.5倍ほど工期は見ているんですが、とはいえ、昨日副町長が話したように、入札する前に閲覧するときに、11月末までですよというこの工事で、工事のボリューム、数量、型枠の数量、鉄筋の数量等も業者の方は見て入札されます。そのときに、特にこれでは厳しいという話は、私どものほうにはなかったわけです。

ですので、今、建築工事は、確かに今、平山議員が言われるように、工期設定、苦慮するところではありますけど、役場としては十分、通常の1.5倍程度は今後は確保していきたいなと思っておりますし、今、今回繰越し事業ですので、まず11月末で躯体を終えて、屋根を1月末に終わっていただくというのは、役場として

の切なる要望でありまして、これがまた3月までという話には、今すぐにはならないと思うんですが、その辺はまた現場が始まって、予定の人数が確保できる、できない。また、業者とのその辺のまた打合せも、工事管理の建築会社を含めてそういう話も出てくるかもしれませんが、今のところは、そうならないように業者にお願いしているところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号、令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（2工区）請負契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第37号 令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）請負契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第37号、令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君） それでは、議案第37号、令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）請負契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和6年5月24日に指名競争入札を執行いたしました。令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）契約締結につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）に係る建築工事でございます。

契約金額、2億8千50万円、契約の相手方、天城町平土野27番地10、株式会社貴島建設、代表取締役、貴島宏明。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（柏木 辰二議員）

この工事の指名業者名と予定価格等、落札率をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

指名業者ですが、株式会社徳山建設、重田建設株式会社、株式会社貴島建設の3社を指名しております。

予定価格、税込みでございます。2億8千69万8千円です。

落札率も99.9％となっております。

○10番（柏木 辰二議員）

念のため確認いたします。

2工区でこれ同時、同じ日に落札をしていますね。3社、3社は1社、2工区の業者の方が落札しますね。そして、その同じ日の入札でしたときに、これ、工区分けがしていないのでちょっと微妙なんですけれども、同じ工事の中で、2工区出たときに、1工区が落札したその1社は多分辞退というか、次の落札で、入札には参加できないというのが、以前はそれが通例だったんですけれども、これは問題はないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

そういう道路工事とか建築工事でも、6社ぐらい指名をして、1工区を取ったら片方辞退というので、順番に辞退。3工区あればという設定の仕方もあります。基本的には、今回のように3社しか指名していない場合は、条例等にも、契約規則、その指名のあれにも書いてありますが、極力3社で入札をしましょうというようなこともありまして、必ずしも今、1工区を取った業者を次の工区は辞退をしてくださいというようなことはあまりしてはないんですが、道路工事等では今、たまにそういうこともあります。今回は、そういう意味も3社ということですのでしております。

特に、今回、電子入札になりまして、入札室で紙ベースでの入札の場合はそういうふうやり取りが、1社落札した業者、退席して辞退という通知に書いてあり、当たる場合は退席しますけれども、この場合は一斉に入札します。2工区も屋根工

事も、時間を決めて、その時間までに入札書を電子で入れてくださいというふうにしておりますので、なかなかそれが電子では難しいのかなと考えております。

○10番（柏木 辰二議員）

もう一点、これ予定価格公表の発注になっていますか。

○建設課長（宮山 浩君）

2千500万円以上の建築土木工事は事後公表になっています。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、令和5年度繰 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（屋根工事）請負契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議案第38号 令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）
について

△ 日程第 9 議案第39号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計
予算補正（第1号）について

△ 日程第10 議案第40号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算
補正（第1号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第38号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）について、日程第9、議案第39号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について、日程第10、議案第40号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について、以上3件を一括議題とします。

この3件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第38号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6千487万7千円を追加し、予算総額を67億5千470万1千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について説明いたします。

歳入につきましては、地方特例交付金807万3千円の増額、国庫支出金1千414万7千円の増額、県支出金1千63万7千円の減額、繰入金4千505万8千円の増額、諸収入421万3千円の減額、町債1千240万円の増額でございます。

一方、歳出につきましては、総務費4千438万1千円の増額、民生費729万3千円の減額、衛生費218万4千円の減額、農林水産業費774万6千円の減額、商工費504万円の減額、土木費256万2千円の増額、消防費187万6千円の増額、教育費2千882万7千円の増額、災害復旧費931万3千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、総務費で価格高騰重点支援給付金事業費（調整給付分）1千980万円の増額、農林水産業費で産地パワーアップ事業費429万3千円の増額、教育費で中学校施設整備費517万5千円の増額、社会教育総務費683万8千円の増額、文化財保護費437万9千円の増額、災害復旧費で、現年度発生補助災害復旧事業費（農地）777万円の増額となっております。

続きまして、議案第39号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算の組替えでございます。

歳出につきましては、総務費12万1千円の減額、保健事業費12万1千円の増額でございます。

続きまして、議案第40号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ39万2千円を減額し、予算総額を8億3千621万3千円に定めようとするものでございます。

その主な項目につきましてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金10万円の減額、繰入金30万5千円の減額でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費173万6千円の減額、基金積立金

131万7千円の増額でございます。

以上、3件につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。各会計ページ数を述べてから質疑をいただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

10ページの歳入ですか、これは。目の土木費県委託金の中で、節、空港費委託金の1千586万2千円が減になっておりますが、この説明と、最初の31ページ、これは外国のホームステイだと思っておりますが、670万円のこの目の7のわれんきゃグローバル事業の中の負担金補助金670万円。この人数と、時期を何名ぐらい絞っているのか。4名とかいう話も聞こえますが、引率者が何名なのか。その説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

10ページ、15県支出金、3県委託金の6土木費県委託金の中の2空港費委託金、マイナスの1千586万2千円としてあります。

当初の予算で6千341万円を組んでおりました。以前は、空港の県の委託金を空港管理事務所が県に申請している、要望している額の約8割程度で、毎年、通常予算を組んで、当初予算で発していたんですが、それだと空港管理事務所が幾ら要望して幾ら県の決定が下りて、幾ら町の持ち出し、一般財源が空港管理費に組み込まれているのかという流れが見えないという話がありまして、今回は、まず当初予算を組む際には、要望額、全額6千300万円程度を当初予算の形として設定してあります。

実際、県の決定が4千700万程度でしたので、ここで1千500万円減額させていただいて、それが30ページの下の方、8の5の空港費の中で、財源のほうで県支出金を1千500万円減らしまして、一般財源を1千500万円上げております。これで、実際町が要望した額と県の決定のこれだけ乖離があるんだよというのを、当初予算と補正予算で見え化するという目的のために、今年はこのような予算組みをしております。

ということで、県の決定がこれだけ、町の要望に対して1千600万円程度決定額が低かったということになります。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

31 ページ目の7 われんきやグローバルプロジェクト事業費の中の負担金、海外派遣事業負担金を補助金のほうに組替えをいたしましてのご説明をいたします。

この海外派遣事業の時期になりますけれども、今年度の10月20日から10月30日を予定しております。人数のほうですが、中学生を4名、引率を2名と計画をしております。場所は、アメリカカリフォルニア州に計画をいたしております。

○13番（平山 栄助議員）

例えば、その中学生4名の、北中が何名なのか、西阿木名は。それと、1人幾らかかるのか。引率者が幾らかかるのか、そこまでちょっと。

○教委総務課長（和田 智磯君）

失礼いたしました。お答えいたします。

各中学生ですけれども、天城中学校が2名、北中学校が1名、西阿木名中学校が1名、生徒は合計4名になります。男性、女性の比率は、男子が3名、女子が1名になります。この引率も含めまして、大体134万円ほどかかると見込んでおります。

○13番（平山 栄助議員）

1人幾らか。

○教委総務課長（和田 智磯君）

1人それぐらいになります。134万円ぐらいになります。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

今おっしゃった31ページ、われんきやグローバルプロジェクトの事業費の中で、まちなか留学補助金とあります。ご説明をお願いいたします。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

われんきやグローバルプロジェクトの中のまちなか留学補助金85万8千円を今回計上させてもらっておりますけれども、これも英語の学習になります。これは国内に住む外国人宅へホームステイをして英語の学習をするという国際交流型の町なかロゲーニングというものがあまして、外国人とチームを組んで、オールイングリッシュでいろいろミッションをクリアしていくということになっております。

一応計画といたしましては、沖縄のほうに1月頃、2泊3日で計画をしております。募集は、町内の中学校1年生から3年生を計画いたしております。募集をかけまして、希望では10名連れていきたいと考えております。この研修によって学びに向かう力、人間性、実際の社会の生活に生きていく力、知識及び技能、未知の

状況にも対応できる思考力、判断力、表現力というものを育てていきたいということで計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

今、中学生4名です。西阿木名が1、天中が2、北中が1。町長、これ小学校まで下げるということはできないんですか。例えば、今せっかく山田長満さんがああいった好意で岡小5千万です。北中5千万。そこを、西阿木名も天中も天小も入れて、それを山田さんをお願いして、小学生ぐらいから連れて行ったほうが、僕は英語に溶け込みやすいと思うんです。それが証拠に、皆さん、子供たちが一生懸命やっているユイのあれですか、もう年数を重ねていくごとに物すごいです。これから、何か教育にキッズダンスも組み込まれていくような話も伺っておりますので、やっぱり早い時期から英語というのは指導していかないと、特に生の外国に行って聞くわけですから、我々には分からない世界ですが、ぜひそこら辺も、今後のこともありますので、やはりできる限り多くの子供たちにこういったことをやっていただきたいということをお願いしておきます。

町長が山田さんとお会いする機会があれば、そういったことも考えられないかということをお願いしておきます。

○町長（森田 弘光君）

直接のお答えになるか、また小学生ということについてはまた教育長のほうからお答えいただければと思いますけれども、これまで世界雄飛ということで、やっぱりこれから社会、インターナショナルな世界の中でしっかりと海外のいろんな経験をさせたいということでやってきました。

ご案内のとおり、このコロナということで3年間大変苦しい中で、なかなか過去2年間、計画はできないでおりましたが、ようやく今年、これが実行にできるということで、これからは大変うれしく思っております。そしてまた、沖縄にもということでありますけれども、またもう一点、今、岡前小学校と北中学校のほうには山田先生からいろんな高い志のご寄附をいただいております。

今、岡前小学校と北中学校のほうでは、新たな独自のプロジェクトを組み立てようということで、今計画を練っているということでもあります。これは、基金はまた町が管理しておりますので、また基金ですので、その計画が具体化したときには、またこの基金の発動ということについてはまた議会の議決を得ないといけませんので、臨時議会になるのか、また9月定例会になるのか、ちょっとよく定かではありませんけれども、またそこら辺についてはしっかりとやっていきたい。そして、子

供たちが、やっぱり天城町に生まれてよかった。これから天城町で勉強してよかったと言えるような、そういった子供たちを、教育委員会と一緒に私たちが進めていきたいというふうに思っております。

また、その小学生についてはまた教育長のほうからお願いできればと思います。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。今、本当に英語圏の子供というのはもう赤ちゃんとか乳幼児から英語をしゃべるわけですので、本当に早い段階からそういう英語の教育というのが必要だと。それはもう私も十分分かっております。

今、今回アメリカに行く分は、向こうの受入れのほうもありますので、例えばこちらが自由に連れて行きたいと言っても、向こうの受入れの状態で今4名ということで今計画を進めております。

また、天城町で、こないだ天城イングリッシュクラブと言って、スポーツをしながらとか、ほかのことをしながら英語に親しもうということ、今うちの教育委員会総務のメンバーが今やっていますけれども、こないだは50名ぐらい、小学校から中学生まで集まって、結構料理を作ったりとかそういうふうな感じで、実際、天城町でできる部分はやっております。

今、議員がおっしゃったように、早い段階でというのは、私たちも今、手さぐり状況ですので、まちなか留学というのが、やって、あ、小学生でも十分いけるなというのがあれば、先ほどもお話が出たように、山田長満さんのご理解もいただきながらとか、本当にたくさんの子供たちが行けるような、そういうプログラムづくりへ手さぐりで今探しているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

時間を取って申し訳なく思います。

町長、アメリカにいる与名間在住の方が、近々また島にほかの要件で来る予定になっているみたいです。ぜひそこら辺も考慮されて、そして教育長、昨日、与名間の山海留学校の実施委員会がありましたので、例えば、4年生まで掘り下げると、三京分校も与名間分校も入れるパターンになってきます。そうしますと、山海留学制度、もしそういう点もPRしていけば、また、ああ、与名間に行ってみよう、三京に行ってみようやという子が増えてくるかも分かりません、西阿木名も含めて。そういったことも考えて、それをするによってまた人口増にもつながるわけですので、これが成功していけば、おのずとそういったのが増えてくると思うんです。

やっぱりいろんなことに挑戦して、行政はやっていけば人口増イコール子供たちの教育もプラスになりますので、そういったことも考えていただきたいと思います。

それと、外国がカリフォルニアですか、何か50周年、何かそういう式典があるみたいですので、また行政側として、1人ぐらいは行くのが、私は筋じゃないかなと思ったりしておりますので、そこら辺もまた協議されて、ぜひいつなかりを、長いつなかりを持っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（平岡 寛次議員）

23ページでございます。目の保健福祉総務費、節の18番負担金補助及び交付金ですが、徳之島病院寄付講座負担金について、この内容の説明と負担率についてご説明をお願いいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この徳之島病院の寄付講座開設につきましては、5月14日に、議員の皆様、全員協議会を開いていただいてそこで説明を申し上げたところでございます。

その中で、全員協議会の中では、南3島6首長による調印式を5月23日ということで計画はいたしておりましたが、そこからちょっと調整、各町のほうでの調整不足ということもございまして、今のところ、7月19日に調印式を行うという方向で今進んでいるところでございます。

その中で、その負担割合については、均等割部分が250万円のその事務経費に係る分については均等割ということで、6町で均等割で割るということで、各町それぞれ41万7千円ということになります。あとは、医師派遣に係る費用ということで2千400万円でございまして、それにつきましては、外来の患者数、そして入院の1年間の患者数の割合で負担割合を決めております。

天城町につきましては、入院が19%でございます。また、外来の分が15%ということでございます。それで計算しますと、その医師派遣に係る分が407万9千円ということもございまして、41万7千円プラス407万9千660円足して、449万6千660円ということになります。

6年度につきましては、7月から開設するということでございます。今回計上しているのは1年間分の経費となっておりますので、今後、12分の9ヶ月分ですかねの計算で、ちょっと減額は今から予定しているところです。

またさらに、今回5年間という協定を結ぶということもございますので、債務負担行為も設定させていただいております。

○町長（森田 弘光君）

今、福課長が実務的なことについてはお答えしたかと思っております。

また、今これAYT放送されているのでしょうか。町民の方々も非常に関心のある問題ではないかなと思っております。

今、徳之島病院につきまして、これは運営自体は慈愛会ということで、本体は今村病院ということになるかというふうに思っておりますけれども、この徳之島病院、この南3島で唯一の精神科に特化した病院でありますけれども、これまで南3島の中でそういう精神に対するケア、治療、そういったものを一手に担ってきた病院であります。近年、徳之島病院の現在の医師が大変高齢化になってきているということ、そのため、後続のといえますか、医師の後続採用が大変困難を極めていて、なかなか慈愛会さん自体としては病院を維持存続することが非常に厳しい状況になっているということ。その中で、東京にございます昭和大学の大学病院と連携を取りまして、徳之島病院を存続していきたいということでありました。

そういうことの中で、徳之島、沖永良部、そして与論の私たち首長のみなさんでお話をして、存続のためには行政から支援をしていくことが必要ではないかということがありまして、今、福総務課長からお話があったような状況になってきております。

また、今、やっぱり地元だけではなくて、鹿児島県もそこには何らかの形で関与することが必要ではないかということなども、私ども鹿児島県のほうにお話をしております。

そこで、今最終的な確定ではないんですけれども、令和7年度から、いわゆる奄振のソフト事業をここに活用できないか、する方向ということで今鹿児島県も動いているやにお聞きしております。令和6年度は今出発するわけですので、南の3島の6町で負担をしていくということになりますけれども、令和7年度からは鹿児島県、その中には奄振事業も導入した形で支援ができないかということで、今私ども動いているといえますか、考えているところでございます。

また、この資料につきましては、南3島それぞれの町から多くの方々がお世話になっているという今状況にございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（平岡 寛次議員）

今、説明をいただきました。

まずは、私はこの徳之島病院の存続というものは反対するものではございません。特殊で大変重要な病院、医療施設だと考えております。何とか自治体または国・県がこの病院の存続を図っていかねばいけないものだろうと思います。

一方で、私がお聞きしたいのは、こういう3町で、または南3島で負担をしていかなければならないという事案が出てきた場合、安易に均等割から入っていくような気がしてならないわけです。利用者割、これは当然あろうかと存じますが、今、徳之島病院が設置されている所在地は徳之島町であります。この徳之島病院に勤務する職員数、これの約8割以上が徳之島町の方だと聞いております。

さらには、あの大きな病院の建物、土地、または職員の職員寮、こういったところの徳之島町に入る税金、こういったものが非常に大きいわけでございます。当然、職員の皆さんの住民税もでございます。さらには、病院が運営していく食費の消費量、こういったものも徳之島町内にほとんど供給されていると私は感じております。

そういう中で、6町が同時に均等割をすると、医師派遣についての金額の総額を同等に均等割をするというものは、少し私は協議の内容が違うのではないかなと感じているところでございます。

徳之島病院の施設に限らず、今後こういう介護施設とかいろんな施設の存続が将来もって出てくる可能性がございますので、どうぞ均等割、または3町で負担をする割合の率というものを慎重に考えていただきたい。

さらに、先ほど町長から説明がございましたこの離島医療、特殊な精神科の施設でございます。利用されている方も多いと聞いております。ぜひ今後は、国・県の予算を投じていただきますよう、執行部のほうにも町長のほうにもご尽力をいただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○総務課長（福 健吉郎君）

貴重なご意見ありがとうございました。

先ほど、私の言い方が悪かったかもしれません。その事務費、講座研究費だったり事務費の負担金として2千600万円のうち250万あるわけですけれども、この事務費については、6町での均等割でございます。また、医師派遣に係る経費が2千400万ございまして、これについては、先ほど申し上げましたように、入院患者数、また外来患者数の実績に応じてそれぞれ負担割合があると。ちなみに、徳之島町であれば、入院の患者数で割合が33%、天城町が19%、伊仙町が21%。また、外来に係る分については、徳之島町が47%、天城町15%、伊仙町が24%と、これは当然、沖永良部また与論のほうにもそれぞれパーセンテージがかかってきますが、低くなってきております。

そういう形で、一応実績割のような形を取っているところでございます。

それと、先ほどスタッフの数という話がございました。今、病院に係るスタッフ、徳之島町が64名で、町民税の額も入って、調べてありますので、町民税の額が668万6千円、伊仙町がスタッフが20名、町民税が193万8千円、天城町が4名で34万6千円となっております。また、徳之島町に入る法人税、これが7万4千700円、固定資産税が88万9千100円ということでございます。

また、全員協議会の中で、ちょっと天城町のスタッフが少ないですねというご意見もございました。その後、徳之島病院の事務局長のほうにも、もしスタッフの募集があれば、ぜひ、天城町AYTもありますので、こういったこともできますということも要望しております。

また、そういったスタッフ募集の際には私のほうにお声がけくださいということも伝えてございます。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○町長（森田 弘光君）

くどいようでありますけれども、今、福課長がお話のとおりであります。また、今回、これ提案した予算がご議決いただいたという前提の中なんですけれども、しっかりと議会の中でこのような厳しい意見も出、負担することについては全然やぶさかではないんだけど、このような状況、それぞれ6町の置かれている環境も違うということ、税収の問題、スタッフの問題、そこを運営していくための食材の問題、そういったことなどについては厳しい意見が出たということ、私とまた私たち執行部とすれば、今回はこれで始まりますけれども、やっぱり来年度以降、そのようなことも加味していただきたいということは、しっかりと伝えていきたいというふうに思います。

貴重な意見、ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

今、福総務課長が説明された資料をちゃんとまとめて、議員の皆さんに配付するように要請しておきます。

私は全協に出れなかったものですから、やっぱりそういった、もう少し謙虚な姿勢がないといけないと思いますよ。議員の皆さん、本当に、内心はあまりいい気持ちはしていないんです。ただ、こういう特殊な、精神科医ですから理解もしますが、

ただ、町長、これはやっぱり天城町にも医療施設があります。徳洲会病院もあります。宮上病院さんあります。そしたら、整形外科の先生なんかは金曜日の最終便で入ってきているんです。で、土日を診療して、日曜日の最終便で鹿児島に帰っております。そういう専門のドクターというのはそういうふうにして他の医療機関もやっておりますので、やっぱり他の医療機関は、こういうのを見ますと僕はあまりいい気持ちがないと思いますよ。もしできるのであれば、天城町の医療ももう少し長く続いてもらわないことには非常にまずいかなという気もしておりますので、また、宮上病院さんもやっぱりそれだけ貢献してきているわけですので、徳洲会はああいう大きなマンモスの病院になっておりますが、何か公平感がないような、私はそのように捉えております。やっぱりそこら辺も少し、誰が見ても公正・公平だと思えるようにしないとちょっと、若干そこに偏り過ぎているようにしか思えないものですから、ぜひそこら辺、誤解のないようにまた、ほかの支援というのも考えてもらいたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

今、平山議員のお話と同様の趣旨の内容が、私たち、福総務課長からお話がありましたけれども、5月14日に、議会の皆さん方に説明をしました。じゃ、今、人口減少の中で、それぞれの病院さんが経営が苦しくなってくる。そしたら、苦しくなったら役場に頼ればみんな出すんじゃないの。そこら辺についてもちゃんとしっかりと判断をしておかないと、これが前例となったらいろいろ大変な状況も生じますよねということなども5月14日の議会の説明会の中で議会からのご意見等も出ましたので、そこら辺についてはしっかりとまた判断しながら、またいろんな事案が生じた場合にはしっかりとまた議会のほうにもご理解いただくような、そういった対応を取っていければと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに。

○5番（吉村 元光議員）

国のほうにおいては、デジタル社会の構築ということで、動き出して久しくなるわけでございますけれども、今回、17ページの上のほうに、価格高騰支援給付金ということで、国のほうからまた支援金が出てきたわけでございますけれども、天城町においてはその支給の方法、これについてはやっぱりマイナンバーカードの充実というんですか、これ推進を図っても、私が最後に聞いたのは80%前後が作ってあるということで、この振込について、お年寄りが多い世帯があると思いますし、非課税世帯だと多分思っているんですけれども、スムーズな支給、これが十分に果たされているのか、その支給方法、マイナンバーカードにひもつけられた口座への

振込とか迅速に行っておりますか。ここら辺りの状況を少しお聞かせください。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

予算書16ページの価格高騰重点支援給付金事業、これは非課税世帯等分と、あと下のほうには調整給付金分ということでありまして、これにつきましては、今現在、これは国のほうから、こういう手続でしてくださいということで送られてきます。申請書のほうを対象者に担当する課のほうから送ります。送ったものについては口座振込、口座名を書くようになっていきますので、口座番号、そちらのほうを記入していただいて、申請。送ってもらう、また。また持ってきてもらって、最終的な口座に振り込むという形で今やっております。

○5番（吉村 元光議員）

私がお聞きをしているのは、そのマイナンバーカードにひもづけられた口座にスムーズに各世帯へ支給ができていく状態なのか、そこら辺りなんですけど、今課長のおっしゃったことは、従来どおり、申請書をもらっていろいろすると、口座に振り込むとか、同じようなことです。どれだけマイナンバーカードに口座がひもづけられた場合、スムーズな、迅速な事務の取扱いができていくのか。

これにつきましては、職員の皆さんも、これを完璧に充実させれば、事務も簡素化になって、スムーズな仕事ができると思いますので、そこら辺りをちょっとお聞かせいただけませんか。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

お答えいたします。

まず、今回の予算書に掲載されている価格重点支援給付金事業費、調整給付金になるんですけども、これは定額減税の関係でして、先ほど森田企画財政課長からありましたとおり、今までの10万円支給とかがあったみたいな形で、確認書を頂いて、それに書かれている口座への振込となります。

この問題とは別に、マイナンバーカードとひもづけされたものにつきましては、今後、本町の補助事業であったり、そこら辺を含めて口座振込が必要な部分については対応していければというふうに考えております。

今のところ、そこら辺につきましてもまだどれくらい対応しているかというところはまた今後調べながら進めていきたいと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

議案第38号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

議案第38号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時25分より再開します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第39号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第39号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第40号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第40号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第41号 令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、議案第41号、令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第41号、令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、人事異動に伴います水道事業費用282万7千円を減額し、総額を1億8千999万円に定めようとするものでございます。

それに伴いまして、水道事業収益282万7千円を減額し、総額を2億4千903万3千円に定めようとするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第41号、令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 1 2 天城町選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 1 2、天城町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

この選挙は、天城町選挙管理委員会委員長から地方自治法第 1 8 2 条第 8 項の規定により通知がありましたので、同法第 1 8 2 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき選挙するものです。

なお、この選挙に関してお手元に関係資料を配付してありますので、ご了承願います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、松裕博君、平野勝宏君、中島道雄君、島武昭君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。したがって、指名しました松裕博君、平野勝宏君、中島道雄君、島武昭君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、直林浩仁君、泰良幸子君、前田登志子君、村田博正君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と

定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。ただいま議長が指名しました直林浩仁君、泰良幸子君、前田登志子君、村田博正君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

△ 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第14 各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第14、各常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります

所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程の配付のため、しばらくお待ちください。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付したとおり、追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第42号 令和6年度コミュニティ福祉車両(車いす対応)購入事業契約について

○議長(上岡 義茂議員)

追加日程第1、議案第42号、令和6年度コミュニティ福祉車両(車いす対応)購入事業契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第42号、令和6年度コミュニティ福祉車両(車いす対応)購入事業契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、地域包括支援センターに配備する福祉車両(車いす対応)購入のため、令和6年5月2日に指名競争入札を行い、令和6年5月27日に仮契約を締結しております。

契約金額は840万円。契約の相手方は、大島郡天城町岡前656-3、有限会社カーシティー天城、代表取締役、幸秀行でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第42号、令和6年度コミュニティ福祉車両(車いす対応)購入事業契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本定例会で付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年度第2回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 平山 栄助議員

天城町議会議員 松山小百合議員